# 委　託　契　約　書　（総価契約）　（案）

| | |
|---|---|
| 委託業務名 | 森林経営管理意向調査業務（８－２） |
| 履行場所 | 安佐北区安佐町大字鈴張 |
| 委託期間 | 令和８年　　月　　日から令和９年２月２６日まで |
| 委託契約金額 | 円<br>（うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額　　円） |
| 契約金額の請求（期限） | 請求期限　受注者は発注者の検査完了後、業務が完了した日の翌日から起算して３０日以内に支払請求書を提出するものとする。 |
| 支払期日（期限） | 契約代金の支払期日（期限）は、業務が完了した日から起算して６０日目に当たる日とする。ただし、発注者の検査完了後、請求があった日から起算して３０日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。 |
| 検査完了期日（期限） | 公益財団法人広島市農林水産振興センター委託契約約款のとおり |
| 契約保証金 | 要<br>ただし、公益財団法人広島市農林水産振興センター契約規則第３０条第１号又は第３号に該当する場合は免除 |
| その他の契約事項 | 公益財団法人広島市農林水産振興センター委託契約約款のとおり |
| 特約条項 | なし |
| 適用除外事項 | 契約保証金を免除した場合は、公益財団法人広島市農林水産振興センター委託契約約款第１６条適用除外 |
| 管轄裁判所 | 広島地方裁判所 |

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島市農林水産振興センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書２通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自１通を保有する。

令和8年　　月　　日

発注者　　広島市安佐北区深川八丁目３０番１２号
公益財団法人広島市農林水産振興センター
理事長　　萬ケ原　伸二

受注者